

警備業における金属材料を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	21～ 22	駐車場で看板の積み込みをしている時、鉄製の看板を誤って手を滑らせて足に落とし、右足小指を骨折した。	47	—
1	7～8	警備現場内1ゲートにおいて、敷き鉄板上を移動する際に転倒し、右足首を骨折した。	76	100 ～ 299
2	18～19	当該工事現場の場内にて、ゲートの戸締りをしていた際に、場内の単管（地面に埋め込まれた切口がむき出しの状態）に体重がかかる状態で転んで倒れてしまい、右足を負傷してしまった。	46	—
3	14～15	道路工事現場にて片側交互通誘導業務中、通行中の自転車に対し一時停止を求めたところ、前かごに乗せていた金属製の杖でいきなり殴りかかってきた。とっさに右腕で顔をかばった際に右腕を強打されるとともに杖で押されて転倒し被災した。相手はそのまま走り去ってしまったため不明である（被害届提出済）。	58	100 ～ 299
7	11～12	交通誘導業務の休憩中、座って水分補給を行い、立ち上がったところ、立ち眩みが生じ、後方にある鉄板に背中をぶつけ負傷したものの。	72	50 ～ 99
7	15～16	外出のため、事務所を出た時、雨のため濡れていた玄関ポーチで足を滑らせ転倒した。その際、左足首を骨折した。原因雨のため滑りやすくなっていた事に気付かず、小走りに不用意に歩いたため。	65	10 ～ 29
7	14～ 15	U字溝（道路端にある連結式の排水溝）の工事で、歩行者誘導中、U字溝の蓋の角に右足をとられて躓いた際に打撲被災した（鉄製安全靴装備）。被災後も勤務を	53	100 ～

		しており、当初は何ともないと思っていたが、次第に痛みが出てきた。		299
9	6～7	現場出発前、当社駐車場で資材を降す時に荷台より10kgのウェイトを手をすべらし落下し、左足人指し指に落下させ受傷した。	63	50 ～ 99
9	13～ 14	現場のゲート前にてレッカー（クレーン）車で、型枠材料をR階（3階建）へ荷揚げ作業をしていた時、パイプサポートを吊り込んで4m位巻き上げた時に吊り荷のバランスが崩れ、パイプサポートの先端部分が落下し、吊り荷の下に入る、又、吊り荷の上昇確認を怠る不安全行動により落下したパイプサポートに気づかず、左腕と左足小指にパイプサポートの先端が当たり、左腕打撲・左足小指を骨折した。	68	50 ～ 99
12	17～18	電気工事のバケット車が移動したので、その後ろを小走りで追いかけていた。被災者が通る道路に鉄板が敷いてあり、その上ですべて転倒して、右ひざを損傷した。夕方で暗く、鉄板に雪が積もっており、状況が分からなかった。	61	10 ～ 29

出典： https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html